



生徒指導部だより

第6号

令和4年10月

秋田県立十和田高等学校

生徒指導部発行

★★★ 2学期も後半戦！気を引き締めて臨もう！ ★★★

吐息も白く、気がつけば霜降の季節となりました。2学期も後半になり、振り返ってみると、学校行事や試験などに追われるように時間が過ぎていったように思います。人によっては疲れが出て、気が緩む時期でもあります。日々の過ごし方により一層注意し充実した後半戦にしたいと思います。

【生活の確認】

★スマートフォン・携帯電話の使用について

- (1)校舎内では電源を切り、バッグ等にしまい、使用を禁止する。ただし、校外での学習活動、学校行事、部活動中などは、学校(担当職員)に預けるか、自己管理をすること。
- (2)放課後(下校時)に、保護者等への連絡がある場合のみ、生徒昇降口に限り、短時間の利用を認める。
- (3)事故防止のため、登下校時は操作を控える。(自転車乗車中の操作は道路交通法で禁止されている)
- (4)公共の場や列車内などでは電源を切る等のマナーを守ること。
- (5)ネット社会において守るべきルールやモラルを持ち、正しい使い方をする。SNS等において、他人の誹謗・名誉毀損、写真の無断掲載等は決してしてはならない。
- (6)上記に違反した場合は、一時預かり等の指導をする。
法規・法令に違反した行為やSNSなどへの誹謗中傷の書き込みや写真の無断掲載は特別指導となります。

本校においても ICT 教育の一環として、「情報モラル」等の指導を行ってまいりますが、ご家庭におかれましてもスマホ・携帯の使用方法について、ルールを定めるなどご指導いただけますようお願いいたします。



★感染症予防について

これから気温と湿度が下がり感染症流行期となります。修学旅行は終わりましたが、球技大会やかづの学公開研究発表会といった大きな行事も控えています。マスクの着用や手指消毒について今まで以上に徹底し、新型コロナウイルスやインフルエンザウイルス感染に対する予防に努めましょう。

★自動車学校への入校・通学について(3年生)

進路が決定した3年生は、10月から自動車学校に通うことができます。自動車学校への通学を希望する場合には、事前に「自動車学校入校届出書」を学校に提出しなければなりません。この届出書は担任の先生から受け取り、保護者連署の上担任の先生や生徒指導部の先生、管理職の先生方から許可を得なければなりません。許可を得るのに数日がかかることを想定し、計画的に行動してください。